

2022年9月1日

大阪市人事委員会
委員長 西村 捷三 様

大阪市労働組合連合会
執行委員長 金子 隆雄

2022年大阪市人事委員会勧告に関する申し入れ

日頃から、私ども大阪市内に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に対して、敬意を表します。

さて、人事院は8月8日、国会と内閣に対して2022年の「国家公務員の給与等に関する報告・勧告」を行いました。内容については、月例給は官民較差921円（0.23%）を埋めるため初任給と若年層の俸給月額を引き上げ、一時金については0.10月分を引き上げ年間で4.40月とし、一時金の引き上げ分は勤勉手当に配分し、その一部を上位の成績区分にかかる原資としました。

公務員人事管理に関する報告では、柔軟な働き方を推進するためテレワークやフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化などの勤務環境の整備などについて言及されています。

大阪市における昨年の勧告については、月例給は官民較差が極めて小さく改定は行わないとしたものの、一時金については、0.15月分を引き下げるとしました。さらに、引き下げ分について、期末手当で調整することにより、とりわけ会計年度任用職員へ大きな影響を及ぼすものとなっています。

本年の勧告において、一時金は、会計年度任用職員への影響を考慮した勧告となるよう、また、給与制度改革により大阪市の月例給が政令市の中でも低く抑えられていることから改善に向けた勧告を行うよう強く要請します。

人事委員会は、昨年の勧告においても、最高号給に達した職員の課題について言及されましたが改善はされていません。今後、定年の引き上げに伴い最高号給に達する職員はさらに増加することから、昇給・昇格を含む人事・給与制度の全般的な改善が喫緊の課題であり、その解決に向けた勧告を行うよう強く要請します。

公務における長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により時間外勤務が増加していることから、総労働時間の短縮や超過勤務時間の縮減について言及するよう強く要請します。

高齢期の雇用制度については、年金と雇用の確実な接続と、安定した生活が送れる給与水準の保障はもとより、60歳以降も安心して働き続けられる雇用環境の整備など、高齢期の雇用施策の一層の充実がはかられる対応を求めています。

人事評価制度については、2021年賃金確定交渉において、生涯賃金への影響を一定考慮した給与反映方法に改善が行われたものの、一昨年の人事委員会の報告において言及された、絶対評価点と相対評価区

分の不整合等については、いまだ改善が行われていません。人事委員会として、これまでの報告において言及された内容が早急かつ確実に実施されるよう大阪市への対応を強く要請します。

保育士及び幼稚園教員については、独自給料表の導入により給与水準が大きく引き下げられています。今後、定年年齢が65歳まで引き上げられることから、より多くの組合員が最高号給の適用を受けることとなります。待機児童解消に向けた動きがある一方で、社会的にも、保育士の処遇が極めて低く人材不足が問題となっています。市立の保育所・幼稚園は、保育・教育の深化充実とセーフティネットの観点から大変重要であり、人財確保に向けて、早急に給料水準の回復を言及されるよう強く求めます。

教職員の給与、勤務労働条件については、政令市への移管による教育職給料表の給与月額引き下げや、勤務条件の後退などにより、教職員のモチベーションは大きく低下しています。また、教職員の長時間労働も社会問題となっていることから、給与・勤務労働条件について、子どもたちの教育条件や教育環境の維持・向上のため、良識ある対応を求めておきます。

現在、人事委員会におかれましては、勧告に向けての最終段階であると認識しますが、公共サービス従事者として、より優秀な人財確保の観点と大阪市に働く職員が現在おかれている状況を十二分に踏まえ、精確な公民水準比較を行った上で勧告されるよう求めておきます。

あわせて、職員が不安なく公務に専念できるよう、大阪市で働く職員・組合員の生活実態を考慮して作業を進められることを求めるとともに、人事委員会として、公平で中立的な第三者機関の役割を十分に果たされ、その上で市労連が本年3月14日に行った申し入れの主旨を尊重されるよう改めて強く要請します。

以 上